

全 員 協 議 会

日 時 令和元年5月21日（火）
午前9時30分
場 所 議場

付議事項

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

第41回議運決定事項

令和元年5月15日

決定事項

1 令和元年第2回（5月）臨時会に関する事項について

(1) 臨時会開会となった議案について及び早期議決議案について

執行部から、取り急ぎ議決及び同意が必要となる案件が生じたため、臨時会を招集させていただいた旨の説明があった。また、そのうち、早期議決を希望する議案、議案第51号、埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）請負契約の一部変更については、今年度中の工事完了を目指すには工期確保のためにも臨時会で早期の議決が必要との説明があり、委員会の審査が終了した場合に22日（水）に議決できるよう、議事日程に組み入れることを了承した。

(2) 会期案について・・・資料1

5月21日（火）から5月28日（火）までの8日間。

(3) 人事案件について

申し合わせ事項62により行う。

(4) 執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介

本会議の前に異動のあったものの自己紹介を行う。

(5) 議事日程案について・・・資料2

(6) エコスタイル（クールビズ）について

5月1日から9月30日までとするが、5月臨時会の初日である5月21日（火）の本会議終了までは、従来どおり正装とする。

2 その他

(1) 全員協議会の開催日時

5月21日（火）午前9時30分から 議運決定事項の報告を行う。

(2) 市議会モニターについて

今回の修正議論をもって、広聴特別委員会へ送付することとした。

(3) その他

人事案件に係る議案のホームページ上での公開は、その議案の上程された定例会若しくは臨時会の会期中のみとする。

令和元年第 2 回（5 月）臨時会議案名

市長提出案件（議案 5 件）

○総務文教常任委員会所管（3 件）

- (1) 議案第 5 1 号 埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）請負契約の一部変更について（社会教育）
- (2) 承認第 1 号 山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について（税務）
- (3) 承認第 2 号 山陽小野田市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正に関する専決処分について（税務）

○産業建設常任委員会所管（1 件）

- (1) 議案第 5 0 号 令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 2 回）について（公営）

○人事案件（1 件）

- (1) 同意第 3 号 山陽小野田市教育委員会の委員の任命について（人事）

令和元年第 2 回（5 月）臨時会議事日程

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
5	21	火	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・同意 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・議案 4 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議終了後	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総務文教常任委員会 ・産業建設常任委員会
5	22	水	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決
5	23	木		休 会	
5	24	金		休 会	
5	25	土		休 会	
5	26	日		休 会	
5	27	月		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・議事整理日
5	28	火	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決